

平成25年第1回地域包括センター運営協議会要旨

- 1 日 時 平成25年5月16日(木) 18時～20時
- 2 場 所 熊本市役所10階会議室
- 3 出席委員 上野 博久、清田 武俊、古川 猛士、坂本 昌明、堀田 美波、山田 正、
上村 妙子、林 千佳子、和田 要、中嶋 三津子、永田 直住(敬称略)

4 議 題

○議事

- (1) 指定介護予防支援業務の一部委託に関する事業所の承認について
- (2) 地域包括センターの評価について

5 議事録など(要旨)

◆堀田新委員の紹介

◆議事(1) 指定介護予防支援業務の一部委託に関する事業所の承認について

○事務局

指定介護予防支援業務の一部委託に関する事業所の承認について資料説明

- ・一度承認した事業所についても、毎年度申請、承認が必要か
- ・新しい申請方法の説明
- ・申請書についての説明

○永田委員

今までは指定介護予防支援業務を一部委託した事業所の承認件数の報告が行われてきたが、参考資料を見ると改正後は報告がなくなってしまうのか。

いくつ居宅介護支援事業所あるということが分かると、わからないとでは大きな違いがあると思うので、報告はあったほうが良いのではないかな。

○事務局

意見を受けて、改正後も報告は行っていくこととしたい。

これまでは変更申請があったときもすべて協議会へ報告していたが、その点については簡素化させていただきたい。

協議会までに何件承認があったかについては集計する形で報告する。

○和田会長

私のほうから二点質問します。

一点目は、参考資料（改正前（旧））に「介護予防支援業務の提供」という文言があるが、（改正後（新））にはこれはない。当然行う業務だが、これはどういう取り扱いになるのか。この文言がどこの項目に含まれているのか。

二点目は、様式２の介護予防業務委託届出書の「委託期間」はいつまでという項目があるのか。一度申請すれば、継続していくのか。

○事務局

一点目については、（改正後）の「介護予防支援業務の提供」の文言が抜けており、この業務を提供してもらうということに変わりはない。

二点目については、一度承認した事業所は、変更や廃止がなければ、そのまま継続ということで、考えている。

○和田会長

ほかに質問はないか。

ないようでしたら、事務局より提案された指定介護予防支援業務の一部委託に関する事業所の承認手続きについては承認願います。

（全委員 異議なし）

○和田会長

それでは議事２ 地域包括支援センターの評価について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

■地域包括支援センターの評価について資料説明

- ・評価スケジュール
- ・評価方法について

自己評価、外部評価について点数化、行政評価

点数化については、自己評価と行政評価を比較して、大きな開きがあるセンターについては、個別ヒヤリングを行う必要があると思われる

良い取り組みを行っているセンターは事例発表会で取り上げる等行いたい

- ・評価のポイント

■前回の運営協議会において出された評価に関するご意見より、

- ・指定介護予防支援業務の委託状況の評価を加えることは難しいが、相談業務が十分にできない状況がアンケートで判明した場合は、再委託への移行などを薦める等の指導を行いたい。
- ・事業所の運営状況等の評価を加えるのは難しい。参考資料としてお示しはできると思う。
- ・職員のメンタルヘルス等への自己評価に加える。
- ・予防事業への取り組みをもっと評価してはどうかとのご意見があった。

■行政（自己）評価票および評価票（アンケート）の各項目の説明

- ・黒塗りは重点項目として点数を倍にしてある
- ・評価票は各項目に○をつけてもらうが、今後点数化も考えている。

○和田会長

説明の中で不明な点や聞き漏らした点はないか。

○中嶋委員

地域包括支援センターのもって行きたい方向に業務を行ってもらうためにも、市としての予防型事業の予算はあるのか。

○事務局

地域包括支援センターとして、要支援の方々に対する介護予防ケアマネジメントは事業の一つの柱となっている。

○永田委員

評価票（アンケート）の被保険者①と②の違いは何か。

○事務局

①が65歳以上、②が75歳以上で分けてアンケートをとらせていただきたいと考える。

○和田会長

次に、内容に対する意見などはないか。

○山田委員

独自にサロンをやっている地域包括支援センターもあれば、やっていない地域もある。アンケートのそれぞれの項目の評価は、連合会や自治協議会など地域の団体とのかかわりの中で変わってくる点もあるのではないかな。また、地域包括支援センターそれぞれの業務量が非常に多い。

○和田会長

山田委員の二つの意見に対して補足などはないかな。

○堀田委員

確かにそれぞれ地域性はある、そのニーズに合わせて業務を行っていると考えてるが、その点を評価に加えたほうがいいのではないかな。

○清田委員

新しく委託されたところとこれまでやってきたところでは地域とのつながりの深さも違ってくると思う。民間に委託するということで適正に運営できているか評価するための今回の評価かと思うが、どう評価するかよりもこれだけ多岐にわたる業務を行う地域包括支援センターをどう支援するかというところに目を向けるべきではないかな。地域あるいは地域の代表の方々とつながりにくい、働いている方に年齢層の高い方々が多く創造的な仕事が難しいなど難しい点があり、地域ときめ細かくつながるためにも行政は評価よりフォローや支援をしていくべきではないかな。

もう一点、介護保険事業が市町村に委譲されることになった時に窓口として地域包括支援センターが重要な位置づけになっていくという意味でもどのようにサポートしていくかという視点が必要。

○和田会長

地域包括支援センターの位置づけ、今後どうして行くべきかについての意見を頂きました。その他それぞれの委員からの意見があればお願いします。

○上野委員

評価項目に具体性が足りない部分がある。

地域包括支援センターの地域に抱える課題に対する取り組みも評価に入れるべきではないかな。

○和田会長

地域に対する課題という点で補足があった。

ここまでの意見に対して事務局からコメントはあるか。

○事務局

決して減点法で点数が低いから駄目だ、というものではない。地域包括ケアシステムの構築に対しては地域包括支援センターが核となってやってもらいたいと考える。今後地域の市民、高齢者方々に対する相談窓口となってもらうためには、何が必要なのか、どうして欲しいのか、また27箇所あると各センターにも差がついているのでそれを埋め合わせるのに何が足りないのか、人が足りないというのは難しい問題だが、そういった問題や要望が評価していく中で見えてくるのではないかと思うし、整理していきたい。それを公表するという事は考えていない。初めて参入するところとこれまでやってきたところは確かに温度差があると思うが、それも評価の中で何が足りないのか、必要なのか判断するのも重要だと思う。点数をつけないと客観性に欠けるので第一回目としてまずは評価をやってみたいと考える。これまでは抽象的なアンケートばかりだったが、今回は点数化して具体性を持たせた上で、何が足りないのか市で考えてフィードバックをしたいと考えている。業務量の点で言うと確かに包括の業務は多いが、掲げている項目の最初から最後まで全て包括で行うのではない点は確認していただきたい。まず窓口として受けて次にどうつながかなどが重要と考える。

特に地域の中での取り組みに関しては包括だけではできない部分もあり、地域の方との連携も大事なポイントになってくる。

○林委員

民生委員としては包括支援センターのおかげで助かっているという方も多いが、まれに包括が協力してくれないという方もいるのでアンケートを活用できたらと思う。

○中嶋委員

地域との取り組みに関しては2,3年たたないと分からないものがあるのではないと思う。また黒塗りは2倍になっているが、地域性の抱える課題を評価する項目も追加し2倍の項目としてはどうか。

○和田会長

自己評価票は黒塗りが点数2倍とのことだが行政評価表は黒塗りの部分がない。

○事務局

評価項目の中でも特に重要な項目に関して、そうでない項目と比べてできてない場合に重みが違ってくる。そういった意味で重要度に差をつけるために点数に差を設けている。総合点として出したときにできている、できていないの目安として各項目にウエイト付けをしている。そういった意味で黒塗りしていないところと重要度で区分けをしている。

○和田会長

自己評価票で黒塗りの部分はどこになるのか。

○事務局

行政評価票と同じ内容で考えている。

○和田会長

確認になるが黒塗りの部分は行政評価票と同じであると理解してよいか。

○永田委員

自己評価票がどのような形で包括支援センターに配布されるかわからないが、職員にはアンケートはとらないのか。管理者は点数を良くつけようとするかもしれないが、そこで働いている職員は実際にどう思っているのかも考慮すべきではないか。

○事務局

そこまでは現状では考慮できていない。

○永田委員

包括支援センターで働く職員と管理者とどう違いがあるのかということと、運営協議会の中で評価項目の提案があった場合は、それを認めていただけるのかということも考えるべきではないか。

○事務局

重点項目というのは今私たちが考えている項目なので、今後これが重要ではないか、これは不要ではないかという意見があった時はまた考えていきたい。最初から職員すべてに評価票をつけるというのは煩雑かと考えていたが、自己評価と行政か評価とアンケートに差があり、あまりにもバランスが悪い場合はしっかり見比べていく必要があると考える。

○永田委員

職員は実際に地域に出て地域の方と触れ合っているわけなので、私は職員の評価もあればいいと思う。

○永田委員

自己評価票を書くのは責任者が書くものか。

○事務局

責任者が記入する。ただし毎年改善はしていきたいと考えているし、職員と責任者との温度差はあるかもしれないのでそういったことは今後改善していくとして、まずは今回やってみて職員まで評価をやりたいという声があれば検討していきたい。職員を含めて包括の中で話し合って記入するように注釈つけるのは可能。

○永田委員

アンケートで被保険者①と②とあるがどのように選ぶのか。

○事務局

無作為抽出する。

○清田委員

地域包括ケアという言葉の中で地域包括センターが地域の代表として、社会的に大きな責任を負いながら何でもできるかのように言われて非常に大変な状況にある。地域包括ケアが今後どういう方向に向かうのか、何を期待するのか現場の方にしっかり伝える必要があるのではないか。あれもこれもというのは難しいので、行政には今回の評価を見てどの程度能力があるのかを見極めて過度に利用しないで済むような形を提案して言って欲しい。

○事務局

評価項目は包括支援センターに役割を担って頂く業務ということで提案している。評価項目をどういう視点で見えていくのかというところにも意見を頂きたいと考えている。27包括がある中でそれぞれ得意不得意があり、その中で情報交換をするなり、どうテコ入れをするのかの指標にもしていきたいと考えている。

○上野委員

それぞれ職員にもできることとできないことがあり、評価点が1点や0点だった時に指導してもモチベーションをあげていくというやり方も必要なのではないか。ケアマネジャーもそれぞれ立場が違い、評価票の項目に出てこない部分もある。それが包括の更新の際に考慮されないことがないようにして欲しい。団塊の世代が高齢化してきて高齢者が増える中で、包括の職員ひとりで平均して高齢者45人のケアプランをみている。居宅介護支援事業所は15人以上一人でもつとペナルティになるが包括にはペナルティはない。市民とのアセスメントが煩雑になると負担が大きいので、人員を増やしたり、評価方法を変えるなど検討すべきではないか。

中央区では居宅介護支援事業所との契約が多いが、その他の区はせいぜい1～2件しかない。委託のための調査票が煩雑であるためかと思われるが、今後高齢者が増え、要支援者も増えていく中でさらに包括の負担が増えていくのではないか。このことも考慮して評価にいれるべきではないか。

○清田委員

包括の業務が増え、熊本市の規模大きくなった状況では、熊本市の直轄的な組織があつて、そこに包括が入るような形でないと今後難しいのではないか。包括の中に入って一緒になって評価をしていく方法を考えないと本当の評価はできないのではないか。それだけ業務量は多く、多岐にわたっているので、直轄またはそれに近い形での人員配置をしたほうが良いと思う。

○上村委員

ケアプランの指導やチェックは市役所でやっているのか。

○事務局

包括が委託するものに関しては包括でチェックしているし、包括が直接ケアプランを立てる場合もある。

○上村委員

ケアマネジャーが変更になることが多いのでケアプランを立てるのが難しい状況もあると思う。ケアプラン作成に関して包括に対する支援・指導も必要ではないかと思う。

○和田会長

団塊の世代の高齢化、後期高齢者が増加し、包括の業務も増大する中で市が介護保険の保険者として責任をどう果たすかということが皆さんの議論の根底にある。この中身自体に大きな異論はないが、熊本市の介護保険事業や高齢者の介護予防などにつながるような形で評価票を生かしていただきたいというのがそれぞれの意見の背景にある。みなさんの意見を反映させるためには自己評価票には自由記述欄を設けるとよいのではないかな。

また、包括を評価するだけでなく、行政としての課題は何なのかという観点をもって評価をしてもらいたい。そういった意味で職員教育や支援などで行政が果たす役割は大きいのではないかな。

また、文言の修正という意味では例えば4-⑤「政策の形成」だけではなく、政策の形成に必要な提案を行う、などといった具体性を持たせればよいと思う。居宅介護事業所の管理者が書くアンケートで「一部に偏った活動をしている」とあるが「中立・公正な活動に困難をきたす」などにしたほうが書きやすいのではないかな。

結果の扱いについてはこのアンケートが地域の課題を整理するひとつのツールとして利用することを明確にしておいて欲しい。

○永田委員

黒塗りの部分について、中立・公正の確保のところで、前回の運営協議会に対する意見でも出ている施設の法人敷地外への設置について、および個人情報の取り扱いに関しては重点項目として欲しい。

○事務局

本日意見を頂いた分に関しては整理して資料をお送りしたいと考えている。

○和田会長

熊本市独自の対するプランを考えていかないと、包括は苦しい状況になっている。その事業が本当に効果があるのか考えたり、熊本市独自の事業を考えたりという取り組みも延長線上にはある。この評価票を書いてもらってさらに課題を整理することが運営協議会のひとつの役割ではないかと思う。

○上野委員

認知症患者が増え成年後見制度が今後増えていくことが予想される中、包括の職員の方が後見人との関係がうまくいかないケースがある。そうすると被後見人が中に浮いた状態となり、そういったとき包括がどこまで踏み込むのか確認しておかないと問題になる場合もあるのではないかな。

○和田会長

他に意見がないようなので以上をもって議事を終了する。

○事務局

評価書は目的ではなく、より良くしていくための手段となるものである。団塊の世代が全て後期高齢者になる２０２５年まで残り１３年に迫る中で、地域包括支援センターが業務や負担が増えていくばかりだと考えられるかもしれないが、どうしても重要な存在となるものなので、包括をより良くしていくために客観的な評価によって何が足りないのか、何を支援すべきか、なぜできないのかというところまで考えていくための手段として評価票を捉えている。今回出た意見は持ち帰り整理し、次回の協議会で包括支援センターの評価まで提示したいと思う。